



2015.10.5

No.261

MONTHLY

れんごう

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者

出村 良平

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル6F TEL(011)210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

参院本会議における安全保障関連法案の強行採決に対する談話

安倍政権は9月17日、多くの国民が反対する中、締めくくり質疑さえも行わず、参院平和安全法制特別委員会で集団的自衛権行使を可能とする平和安全法制整備法案と国際平和支援法案の安全保障関連法案を強行採決した。そして19日未明、参院本会議においても、またしても数の力を背景に強行した。国民不在の独裁的政治に満身の怒りをこめて抗議するとともに、政権のおごりを厳しく糾弾する。

安全保障関連法案の強行採決までの過程は、欺瞞に満ちている。首相の諮問機関にすぎない安保法制懇報告で集団的自衛権の方向性を先導し、これまで憲法上許されないとしてきた自衛権に対する歴代内閣の見解を覆して、憲法解釈変更による行使容認の閣議決定を行うなど、世論を誘導して規定路線化した。

政府は安全保障関連法案の上程前に、日米新ガイドライン再改定の最終合意に集団的自衛権行使を盛り込むことに加え、安倍首相は米国訪問に際して今次国会中の法案成立をも表明した。また、11本にも及ぶ安全保障関連法案を一括的な扱いとするなど、国権の最高機関である国会を軽視し、国民的論議を封じる意図は明白である。まさに国民をあざむく政治の私物化で、決して容認することはできない。

政府答弁は二転三転し、存立危機事態など集団的自衛権行使の基準の曖昧さ、自衛隊の活動範囲や内容の際限のない拡大など、安全保障関連法案の問題性が明白となった。また、行使の具体例としてきた「中東ホルムズ海峡での機雷掃海」「邦人輸送中の米艦防護」の根拠や現実味がないことも明らかになってきている。加えて、行使の事態や判断は政府が総合的に判断するな

ど、法の安定性が欠落した杜撰な法案であることが白日となった。

そもそも歴代内閣が専守防衛に徹してきたものを安倍政権は憲法解釈を変更して、「他衛」の集団的自衛権行使を容認して「自衛」のためだと主張することに、本質的な誤りがある。憲法審査会では、与党推薦の参考人の憲法学者を含め、全員が集団的自衛権は違憲とした。また、中央公聴会でも「法の番人」と言われる元最高裁判事や元内閣法制局長官は違憲と断罪した。まさに憲法擁護義務に反し、憲法の信頼や権威を貶める暴挙である。

全国各地で安全保障関連法案への反対運動が広がり、国会前では多くの市民が集会・デモを繰り広げた。「安全保障法案に反対する学者の会」や「安全保障関連法案に反対する学生ネットワーク『シールズ』」、元裁判官による有志の会の結成など、一般市民はもとより各層各界から反対の声が上がった。各級議会においても、反対や慎重審議を求める意見書採択は全国で500にものぼり、北海道においても80を超えた。しかし、安倍政権は一顧だにしないで法案を強行した。立憲主義を瓦解させる歴史的な横暴は許さない。

二度と同じ過ちを繰り返さないためにも、国民の生命や暮らしを脅かす法律を許してはならない。連合北海道は、集団的自衛権行使容認する安全保障関連法に対して、引き続き反対し廃案を求めるとともに、基本的人権の尊重、主権在民、平和主義の憲法の三原則の貫徹を期し、誰もが安心して暮らせる民主的な社会の実現に向けて、組織の総力をあげて平和運動に取り組む。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1689>

憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認は 許さない！ 9.7街頭演説会を開催

連合北海道は、9月7日、札幌市大通西3丁目において、憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認に反対す

る街頭演説会を、約700名の参加のもと開催した。

主催者挨拶にたった連合北海道工藤和男会長は「憲法

解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定、これに基づく安保関連法案の進め方、内容も違憲であり、まさに権力の暴走。新国立競技場も東京五輪のエンブレムも白紙撤回した。安保関連法案も白紙撤回すべき」と強く訴えた。また、石狩地協太田聰会長は「十分な論議も尽くさず、国民の理解も得られないまま強行採決し法案の成立を急ぐ現内閣の対応は断じて許すことはできない。私たちは現政権の退場と法案の成立阻止に向け全力で闘う」と決意を述べた。

続いて、連合北海道出村良平事務局長より、これまでの取り組み経過として、地域での集会の開催や意見書採択など、法案阻止に向けた行動について報告がされた。

引き続き連帯挨拶にたった民主党北海道市橋修治幹事長は「嘘、偽りで国民をだまし、いかにも集団的自衛権が必要であるかのように言っているが、自衛隊員の安全確保さえもできない法案は決して通してはならない。残された期間はわずかだが廃案にするために共にがんばろう」と参加者に呼びかけた。また、札幌弁護士会田中健太郎弁護士は「本当に政策として必要なら憲法改正をした上で法律を提案するのが筋。為政者が憲法を無視した政治をしたら国民が悲惨な目に遭う。だからこそ為政者は憲法に従った政治をしなければならない。憲法を無視した政治は独裁だ」と政府を痛烈に批判した。最後に山上潔連合北海道会長代行による

行使容認を決して許さないとの決意を込めた團結ガンバローで集会を締めくくった。

終了後、参加者は市内をデモ行進し、違憲の集団的自衛権反対や、安倍政権の独裁を許さないなど、市民にアピールし理解を求めた。



連合北海道は今後も、平和や民主主義を揺るがす安全保障関連2法案の廃案に向けて、組織の総力を上げ最後まで反対運動を展開する。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rencho-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1658>



「集団的自衛権・安保立法ストップ 函館地区総決起集会」3者合同で開催

国会審議が大詰めを迎えた安全保障関連法案に反対する「集団的自衛権・安保立法ストップ函館地区総決起集会」を函館地区連合会・道南地域平和運動フォーラム・民主党第8総支部の共催により9月10日、函館市松風町「大門グリーンプラザ」で開催した。

幅広い参加を呼びかけるため、大判の新聞広告に加え、函館地区女性委員会の協力により録音した事前周知のテープ街宣を二日前から行い、その成果もあり、共催団体以外の政党・団体や一般市民の参加により600名もの参加があった。

主催者を代表して荒木函館地区連合会長は「多くの

人が反対するこの法案は強硬に成立させる必要があるのか。反対世論を国民的うねりにするため、組織の総力をあげる」と訴えた。また、逢坂誠二衆議院議員は「法案が通れば、戦争にさらされる危険が高まるだけではなく、法治国家として極めて危うい状況になる。権力者が正しいと言えば、法律も憲法も関係ない国になってしまう」と強調した。

連合顧問弁護団を代表して山崎英二弁護士より連帯の挨拶を受けた後、台風から変わった低気圧の影響で雨まじりの強風の中、「強行採決は許さない」「権力の暴走を許さない」などと声をあげながら、JR函館駅前

まで約30分のデモ行進をした。

最後に平和運動フォーラムの相澤代表から「50年に一度と言われる災害の中、自衛隊の皆さんのが活躍して



いる。自衛隊は国民を守るもので、戦争に参加するものではない」と訴え、団結ガンバロウで締めくくった。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1668>



「2015平和行動 in 根室」開催 「戦後70年未来につなぐ平和への想い」スローガンに

日本固有の領土である北方四島が、旧ソビエト連邦によって不法占拠されてから70年が経過する中、連合は、「戦後70年未来につなぐ平和への想い」のスローガンのもと、9月12日から13日の2日間にわたり「2015平和行動 in 根室」を開催した。

1日目は、北方四島交流センターにおいて「北方四島学習会」が開催され約800名が参加した。学習会では第一部として映画「ジョバンニの島」が上映された。第二部では4つのセミナーのひとつとして、映画のモデルとなつた得能宏さんをはじめとする語り部の方達との意見交換なども実施され、元島民の「故郷へ帰りたい」との強い想いに共感した。またその他のセミナーでも、島の現状や諸課題、日口交渉の打開の道など、多岐に亘る様々な観点から北方四島について学んだ。

2日目、納沙布岬・望郷の岬公園において開催された「2015平和ノサップ集会」には、全国から1,200名の仲間が集結した。主催者挨拶にたつた連合神津里季生事務局長は、ロシア政府がクリル社会経済発展計画に莫大な予算を投じ、北方四島占有の既成事実化を進めていること、先月22日にメドベージェフ首相が初めて択捉



島を訪問し、日本政府からの抗議にも関わらず、島内視察を強行したことについてふれた。こうした情勢を踏まえ「日本政府は北方領土の返還に向けた道筋を速やかに見直し、より戦略的な外交交渉に向けて努力していくことを強く求めるとともに、連合も民間の立場からその後押しに向けて取り組みを一層強化していく」と決意を述べた。そして、今後、取り組むべき課題として、より戦略的な観点に基づくビザなし交流が実施されるよう関係団体と協議を進めること、北方四島にかつて日本人が住んでいた証である日本建築物の再建を挙げ、今後も運動を継続していくと提起した。続いて地元北海道を代表し挨拶にたつた連合北海道工藤和男会長は、「領土問題の打開には、連合の構成組織や、国民一人ひとりが、歴史の現状について理解を深めるために活動を展開していく必要がある。元島民や運動団体の関係者と連携し、北方領土返還要求運動の継承者を育成する取り組みや、さらなる世論の喚起が求められている。平和行動を通じて見たことや感じたこと、学んだことを持ち帰っていただき、地域や家族へ広げていただきたい」と訴えた。



引き続き、平和リレーが行われ、平和4行動スタートの地、沖縄ヘピースフラッグが受け渡された。最後に、地元釧根地協佐藤久夫会長が四島一括返還を願って力強い団結がんばろうで締めくくった。

連合北海道は、今後も北方四島の早期返還と、日ロ平和条約の締結による眞の友好関係の構築に向け、職場・地域にいる仲間とともに北方領土返還運動に粘り強く取り組んでいく。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1679>



労働者派遣法改正法案の可決に関する談話

1. 労働者派遣法改正法案が9月11日、衆議院本会議において再可決された。同法案は派遣労働者が抱える雇用の不安定さと低待遇を改善するものではなく、民主党をはじめとする野党議員が法案の様々な欠陥を追及している中で採決が行われたことは極めて遺憾である。

2. 政府は、同法案を「正社員への道を開く」ものの説明を繰り返してきたが、雇用安定措置や教育訓練の内容が派遣元事業主の判断に委ねられ直接雇用化などの実効性が乏しいことや、専門26業務の派遣労働者が派遣期間制限違反の下で働いていても労働契約申込みなし制度は適用されないことなどが、国会審議で次々と明らかとなった。過半数組合等が反対しても派遣の継続が可能であり、「派遣は臨時的・一時的就労」の原則に全く反しており、均等待遇はおろか均衡待遇すら実効性のある措置が事業者に義務付けられていないなど、企業のための規制緩和であり、労働者保護が乏しい欠陥法案である。

3. 同法案は、企業にとって“安くて使い勝手のよい”派遣労働を一層拡大させようとするものであるにもかかわらず、政府はあたかも派遣労働者のための法改正であるかのごとく美辞麗句を並べ、強引に議論を進めた。審議期間中に新聞社等が行ったアンケート調査では、約7割に上る派遣労働者が法改正案に反対であるとの結果が示され、また派遣労働者自身も反対の声を上げる中、与党はこうした労働者の声に真摯に耳を傾

けることなく、採決が行われた。こうした政府・与党の対応は不誠実であり、極めて遺憾であると言わざるを得ない。

4. 法案の施行日について、与党により、10月1日の労働契約申込みなし制度施行前日の9月30日とする修正がされることになった。同法案が成立すれば、施行日までに労働政策審議会において多くの政省令・指針の改正など国会審議を踏まえた検討が必要となるが、施行日が迫っており、労働政策審議会で議論に要する期間が十分確保されていない。政省令改正案等の決定後に必要な周知期間は、派遣法制定以来の大改正にもかかわらず過去に例の無い短さとなることが予想されるが、現場の混乱を招き派遣労働者が不利益を被ることがあつてはならない。

5. 与党による施行日以外の法案修正と、参議院厚生労働委員会において、前代未聞の39項目におよぶ附帯決議が可決された。これは、民主党をはじめとする野党の追及の成果であり、法案のもつ課題の多さをそのまま表している。連合北海道は、子どもや孫が社会に羽ばたく時、「夢」や「希望」が持てる環境を作つておくことが我々の責務であり、派遣先及び派遣元の労働組合として、すべての派遣労働者の雇用の安定と労働条件の向上に向け全力で取り組み、また、労働者保護を担保するためのさらなる法改正を求めていく。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1672>



10月の主な動き

- アジア・アフリカ救援米収穫祭
3日(土)13:30／由仁町
- 女性委員会定期総会
3日(土)14:00／TKP
- 青年委員会ユースラリー
3日(土)14:00／青年会館
- 青年委員会定期総会
4日(日)9:00／青年会館
- 第6回地方連合会代表者会議
5日(月)14:00／連合会館

- 連合第14回定期大会
6日(火)9:00～7日(水)／東京国際フォーラム
- 最賃履行確保街頭宣伝
7日(水)12:00／札幌紀伊國屋前
- 最賃履行確保相談ダイヤル
8日(木)12:00／連合北海道
- 東北の子ども応援わんぱくプロジェクト
10日(土)／仙台市
- 第13回執行委員会
15日(木)10:00／連合北海道会議室
- 判例研究会
15日(木)18:30／かでる2・7

イベントカレンダー

- 食・みどり・水を守る道民の会植樹祭
17日(土)10:40／支笏湖
- 原子力防災訓練調査活動事前会議
20日(火)16:00／岩内町
- 非正規労働者問題の勉強会
20日(火)18:00／自治労会館
- 原子力防災訓練調査活動
21日(水)／後志管内

連合北海道第28回定期大会
とき 2015年10月28日(水)10:00～
29日(木)12:00
ところ 京王プラザホテル札幌